

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社IAT 代表取締役 劉 剣
【住所又は本店所在地】	愛知県岡崎市康生通南3丁目3番地マルワビル5階 AB室
【報告義務発生日】	令和4年11月14日
【提出日】	令和4年11月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ヤマト・インダストリー株式会社
証券コード	7886
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 I A T
住所又は本店所在地	愛知県岡崎市康生通南3丁目3番地マルワビル5階 AB室
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年10月19日
代表者氏名	劉 剣
代表者役職	代表取締役
事業内容	1．自動車及び自動車部品、付属品の企画・デザイン・開発・設計及びその指導とコンサルティング 2．自動車及び自動車部品、付属品の実験・生産技術の指導とコンサルティング 3．中国語、英語、日本語に関する通訳と翻訳及び翻訳成果物の編集・出版 4．自動車に関する市場調査 5．自動車部品及び付属品の輸出入 6．上記に付帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 IAT 稲又智行
電話番号	0564-65-8330

（ 2 ） 【保有目的】

発行者との資本業務提携を目的とした保有（役員の派遣等を含む。）

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	435,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 435,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 435,500		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年11月14日現在）	V 1,332,179
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	32.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年11月14日	株券（普通株式）	315,000	23.65	市場外	取得	第三者割当 （650円）
令和4年11月14日	株券（普通株式）	120,500	9.05	市場外	取得	1000円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和4年10月26日、発行者との間で資本業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しました。本資本業務提携契約において、(i)提出者グループ（提出者を含み、IAT Automobile Technology Co., Ltd.及びその関係会社を総称している。以下同じ。）が所有する発行者株式の議決権比率が30%以上である間は3名、20%以上30%未満である場合は2名の発行者取締役を指名する権利を有すること、(ii)発行者が定款変更、新株等の発行、合併等の組織再編行為、解散決議等、資本金または資本準備金の減少、提出者の指名権に基づき選任された取締役の変更を行う場合には、原則として事前に提出者の書面による同意を得ること、(iii)発行者が、株主総会決議・報告事項、第三者との資本提携等、上場維持のために実施される公募増資を決定する場合には、事前に提出者に書面で通知し協議を行うこと、(iv)提出者は、本資本業務提携契約の有効期間中、発行者の書面による事前承諾なく、提出者グループをして、直接または間接を問わず、発行者株式の買増しその他の取得をしてはならず、また、直接または間接を問わず、提出者グループにおいて合算してまたは提出者グループにおいて第三者と共同して、発行者の発行済株式（自己株式を除く。）の33.3%を超えて保有してはならないことを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	325,250
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	325,250

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地